Ⅰ　学生生活を送るにあたって

学内全面禁煙です。

～大学敷地内での喫煙は禁止されています～

学内全面禁煙

～楽しい学生生活を送るために～

中学校や高校と違って、本学にはフェンスや正門がないことに気づきましたか？

この明るく開放的な雰囲気が本学の学風をあらわしています。一方では、一般市民社会において、さまざまな法令や慣習があって人々がその中で暮らしているように、大学にも必要最底限度のきまりがあります。

本学の学則等の諸規定は、そのきまりを具体化したものであり、みなさんはこれを良く理解し遵守して、充実した学生生活を送ってほしいと思います。

本学での学生生活に必要な知識については、Ⅱ章以降に書いてありますが、ここでは、最も知っておいて欲しい必要最低限のルール、仕組みをみなさんにお伝えします。

ここに書いてあることをしっかりと覚えてください。

学生証はみなさんの身分（学生）を証明する大切な証明書です。

学生証は、入学時にのみ配布する本学の学生であることを証明する身分証明書です。紛失、汚損等をしないよう大切に取り扱ってください。

ア．学生証は、メディアセンター利用者カードを兼ねています。

イ．本学の試験は、学生証がないと受験できません。

ウ．在寮証明書などの証明書を本部棟１階事務室①番窓口で受け取る場合は、学生証の提示が必要ですので、学生証は常に携帯してください。

エ．卒業、退学等によって学籍を離れるときには、速やかに本部棟１階事務室（教務学生課）へ学生証を返納してください。

毎日必ず学生情報システムの「お知らせ」・「電子メール」を確認してください。

大学から学生に対する種々の連絡・通知は、原則として学生情報システムの「お知らせ」や「電子メール」で行います。

これらには、修学（履修、試験等）、大学行事、福利厚生など学生生活を行う上で大切な情報が提示されていますし、みなさんにとって有益な情報もありますので、毎日必ず学生情報システムを確認する習慣をつけましょう。

なお、学生情報システムは学外のパソコンや携帯電話からも利用することができます。使用方法はＰ５～６に記載しています。

大学の窓口は、目的に応じて複数あることを確認してください。

大学では、みなさんの学生生活をサポートするため、様々な業務を行っていますが、窓口は、以下のようになっています。（個々の具体的な内容は、Ｐ７「Ⅱ学生生活」の章をよく読んでください。）

【各窓口と主な業務内容】

○本部棟１階事務室（教務学生課・地域連携課・アドミッション室）
○本部棟２階事務室（企画調整室・総務課・財務課・国際交流課）
○メディアセンター２階（キャリア支援室・学生サポート室）

【窓口開設時間】

		午前	午後
１階事務室・キャリア支援室	（通年）	８：40～11：10	12：10～17：15
２階事務室	（通年）	８：40～12：00	13：00～17：15

※窓口の業務は、土日祝日は行いません。

【窓口を休止する期間】

・８月13日～15日（終日）
・海遊祭翌日（10月13日）の午前
・12月29日～１月３日（終日）
・大学入試センター試験前日（１月15日）の午後
・３月22日～28日（終日）

安否確認のための保護者・保証人への連絡

大学へ連絡もなく、授業を長期欠席し、大学からの連絡にも応じない場合、安否等を確認するため、大学から保護者（あるいは保証人）へ連絡することがあります。

大学施設利用マナー・大学マナーを厳守してください。

１．大学施設利用にあたっての最低限のマナー

ア．環境の美化に心がけること

大学の美観を汚損しないように注意し、美しいキャンパスづくりを心がけてください。

本学は、平成 24 年４月から学内全面禁煙です。大学敷地内での喫煙は禁止されています。また、敷地外で喫煙する場合も喫煙者のマナーを守り、ポイ捨て等は止めてください。

イ．学内では静粛にすること

講義・研究棟、講義棟及びメディアセンター周辺は常に静粛にしてください。特に授業時は、他の学生の迷惑にならないよう注意してください。

ウ．大学施設内での飲食は、指定された場所以外では行わないこと

飲食できる場所は、学生会館のみです。教室等での飲食は、禁止されています。空き缶やペットボトル、ガム等のポイ捨ては絶対に止めてください。

エ．所定の駐車場・駐輪場（自動四輪車は体育館横の駐車場、バイクは駐輪場）に駐車すること

通行の妨げになるため、所定の場所以外には駐車しないでください。

２．利用時間の厳守

大学施設はすべて機械警備を行っており、施設ごとに利用時間が設定されています。従って、この時間以外（夜間や休日等）は利用することができません。（施設別の利用については、P 30「Ⅱ 学生生活 16 施設利用案内」で説明します。）

（施設利用時間）

場　　　所	時　　間
講義・研究棟及び講義棟各教室	８：30 ～授業終了まで
講義・研究棟ラウンジ及び教員学生談話室、講義棟ラウンジ	８：30 ～ 21：00

注　中講義室２は自習場所として通常講義日は21：00まで開放しています。

３．学生個人あての郵便物

学生個人あての郵便物を大学で受け付けることはできません。

郵便物は必ず各自の住所（寮またはアパート等）に送付するよう家族や友人に周知してください。

４．学生個人に対する電話の取次

学生個人に対する電話の呼び出しについては、緊急連絡の場合を除き大学では取り次ぎませんので、その旨を家族、友人、アルバイト先等に周知してください。

学内全面禁煙

5．自己所有物の管理

例年、学内外から相当数の拾得物が届けられます。また、所持品の紛失についても同様に多くの相談が寄せられます。この中には電子辞書などの高価な物や財布など大切な物もあります。

特に大切な物には名前を書いておくなど自分の持ち物の管理はしっかりと行ってください。

なお、学内における物品の紛失・拾得・盗難時の取り扱いは以下のとおりとなっています。

○紛失した場合

ア．メディアセンター内で紛失した場合はメディアセンターカウンターに、その他の場所で紛失した場合は本部棟１階事務室①番窓口に「所持品紛失届」を提出してください。

イ．名前の記載がある等持ち主が特定される物品が届けられた場合は、電話・電子メール等で持ち主に対し連絡します。

ウ．その他事務室に届けられた物品等は、定期的にメールニュース「SUN」でお知らせしますので、自分の持ち物であると思われる場合は、本部棟２階事務室（総務課）に申し出てください。

エ．一定期間受け取りがないものは、事務局で相当期間保管後、警察署に引き渡します。

○拾得した場合

ア．メディアセンター内で拾得した場合はメディアセンターカウンターへ、その他の場所で拾得した場合は本部棟１階事務室①番窓口へ届け出てください。

○盗難にあった場合

ア．メディアセンターカウンター又は本部棟１階事務室①番窓口まで届け出てください。

『浜田市民』としての自覚を持って生活してください。

みなさんは、本学に入学すると同時に、浜田市民の一員にもなります。大学にルールがあるのと同様に、浜田での生活にも様々なルールがあります。

島根県立大学は、浜田市民のみなさんから様々な形で支えてもらっています。一方で、みなさんの先輩達は、ボランティア活動や地域のイベントなどを通じて、浜田市民のみなさんとの交流を深め、地域貢献をしてきました。このような取り組みは、他の大学では例の少ない、本学の大きな特色の一つです。

みなさんも普段の生活から『浜田市民』としての自覚を持ち、地域と積極的に交流してください。

【町内会】

浜田市にも、町内ごとに自治組織があり、そこでルールが定められている場合があります。共に住む町内の一員として、ルールをよく守って生活しましょう。

特にゴミの処理については、例年市民のみなさんから苦情が寄せられています。ゴミの分別方法や回収時間は必ず厳守してください。詳しいことは、アパートの管理人、または浜田市役所環境課リサイクル推進係（℡ 0855-25-9430）で確認してください。

【交通ルールの遵守】

学生（寮生は除く）のみなさんについては、一定の条件を満たした場合には、自動四輪車及びバイクでの通学を認めていますが、大学周辺は小中学生の通学路にもなっていますので、交通ルールを守って運転してください。

最近、ゴミの処理と同様に大学近隣の市民の方から、学生が交通ルールを守らないとの苦情が寄せられていますので、住民の方々の迷惑にならない運転を心がけてください。

学外からの学生情報システム利用方法

1　学外のパソコンから学生情報システムを利用する

学外のインターネット環境（パソコン）から学生情報システムにログインする場合、島根県立大学のホームページにアクセスします。

> 島根県立大学ホームページ URL：
> http://www.u-shimane.ac.jp/

⑴Internet Explorer のアドレスに上記 URL を入力し、島根県立大学のホームページを表示します。

⑵画面左下にある 新学生情報システム ログイン ボタンを押します。

⑶学生情報システムへのログイン画面が表示されます。
　ユーザー名、パスワードは学内で利用する場合と同じです。

ユーザー名、パスワードを入力して、
「ログイン」ボタンを押します。

２　携帯電話などのモバイル端末から学生情報システムを利用する

携帯電話などのモバイル端末から、島根県立大学携帯用ポータルにログインします。

携帯電話の詳しい操作方法は、お使いの機種の取扱説明書をご参照ください。
スマートフォン等一部の機種では使用できない場合があります。

［スマートフォン用 QR コード］
URL: https://pt.u-shimane.ac.jp/

［モバイルフォン用 QR コード］
URL: https://pt.u-shimane.ac.jp/uniprove_pt-mobile/

３　携帯電話などのモバイル端末から学生情報システム内の「学内メール」を利用する

モバイル端末からは下記の QR コードから学内メールへ直接アクセスすることができます。

携帯電話の詳しい操作方法は、お使いの機種の取扱説明書をご参照ください。
スマートフォン等一部の機種では使用できない場合があります。

［スマートフォン用 QR コード］
URL: https://amsv.u-shimane.ac.jp/am_bin/slogin

［モバイルフォン用 QR コード］
URL: https://amsv.u-shimane.ac.jp/am_bin/mlogin

※表示された画面内の「ユーザー ID」「パスワード」には
学生情報システムにログインするときと同じものを入力します。

掲示板やメールは必ず毎日確認しようね♪